

統合水資源管理に関する国際会議 2004年12月6~8日 東京

統合水資源管理および効率化計画に関する提言（仮訳）

1. ヨハネスブルク実施計画で約束されたとおり、すべての国は統合水資源管理および水効率化計画（IWRM計画¹）を策定すべきである²。
2. 2005年までに以下の点に焦点を当てた計画を作成すべきである：
 - A. 水開発および管理をどのように変えるのか
 - B. 自らの考える IWRM に向けて最初のステップとして実施するアクション
3. 戦略的計画、資金動員および能力開発を重視するべきであり、様々な利害関係者の参加を促すべきである。

はじめに

水は人類の発展に不可欠である。食糧生産の連鎖はそのすべてが水に依存しており、水は、工業生産、エネルギー、交通、観光などを通じて経済成長を支えている。またきれいな水は、飲料水や適切な衛生の基本的ニーズを満たすことで、人々の健康を維持し、各家庭の生活の質的向上に寄与している。一方で、水は洪水、渇水、伝染病などの水に関する災害を通じて社会的・経済的被害をもたらす場合もある。ミレニアム開発目標との関連性において、目標を達成し、持続可能な開発を可能とするために、水が重要な役割を果たすことを考えなければならない。

水は限りある資源である。縦割りの水利用および不適切な管理は、利用者、利用目的、開発と環境目標の間で紛争の原因となっている。統合的で調整のとれた水及び関連資源の管理がその答えとなる。

1. セクション I の第 3 段落目の理由より、統合水資源管理および水効率化計画のことを IWRM 計画としている。
2. この目標は、第 3 回世界水フォーラムの閣僚会議でも再度確認された。

I. 統合水資源管理および IWRM 計画

ヨハネスブルク実施計画で約束されたとおり、すべての国は統合水資源管理および水効率化計画（IWRM 計画）を策定すべきである

統合水資源管理は、水および関連自然資源の調整のとれた管理を可能とする概念的枠組みおよび実施プロセスであり、その目的は経済的・社会的発展を促進し、よりよい環境をはぐくむことにある。

IWRMの目標達成に向けた進捗状況は初期段階にある。IWRMは社会的、文化的背景や、経済状況などの要因により、様々な形態がありうるものであるため、ユニバーサルなIWRM戦略というものはない。

貴重な水資源から人間活動と環境が効率的に恩恵を得るためには、水の開発、利用および管理を調整する必要がある。需要管理や節水を含む効率的な水利用は、統合水資源管理を達成するために重要であるため、効率化はIWRM計画の重要な一部とすべきである。

総合的なIWRM計画は、流域という概念に基づいたものであり、国レベルにて採択されるべきである。計画作成の責任は政府にあるが、プロセスには水供給を担う地方政府および他の利害関係者の参加を得るべきである。

水管理は複雑かつ多面的なものであり、その国の地理的、環境的、社会的、文化的、政治的、経済的条件に特有のものである。このようなプロセスには長い時間と多大な努力が必要である。水資源開発および管理は全体的な自然の水循環に基づき、上流の土地から河口までを含む、河川流域や集水域における水の動きを考慮したものであるべきであり、表流水、地下水、土壌水分などの水、水量および水質のすべての観点を含むべきである。例えば、気候変動に対する水管理システムの適応性の向上に向けた戦略も、計画において考慮されるべきである。IWRM計画とはこのようなものでなければならないという標準的形式はない。重要なのは、各国がそれぞれに適していると考えられるIWRMに向けて具体的ステップを踏むことができるよう、水資源管理の方法をどのように変えるかということである。世界水パートナーシップが作成した「Catalyzing Change (変革の触媒)」は、国が計画を作成するうえで参考書として活用できる。

II. 2005 年計画の内容

2005 年までに以下の点に焦点を当てた計画を作成すべきである:

- A. 水開発および管理をどのように変えるのか
- B. 自らの考える IWRM に向けて最初のステップとして実施するアクション

2005 年までに作成する計画には、国が目指す IWRM に照らして水管理をどのように変えるかが含まれる。計画には、国が水管理を改善するために国が実施する最初の一步が明示されるべきである。将来のアプローチは調整のとれた水管理と持続可能な開発という観点から、水管理の現況を評価し見直すことで明らかになるであろう。

2005 年計画は、持続可能な水資源開発および管理に向けた第一歩とみなすべきであり、実施の進展に伴って、繰り返し協議を重ね、見直し修正すべきものである。それには、強い政治的意思が求められる。行動の多くは地元・流域レベルにて実施されるが、それら行動は政府によって作成される計画から発展したものであるべきである。政治的コミットメントと認知度を確保するためにも、政府の最高レベルにて採択されるべきである。さらに、計画の作成にあたっては、オーナーシップ、透明性および説明責任を確保するためにも、農民、女性、若者、子供、先住民を含む利害関係者の参加が重要である。

III. IWRM のプロセス

戦略的計画、資金動員および能力開発を重視すべきであり、様々な利害関係者の参加を促すべきである。

IWRM はプロセスであり目標ではない。IWRM の戦略的プロセスに重点を当て、様々な利害関係者の参加を確保すべきである。賢明な管理のための意思決定のためにはデータが不可欠であり、政府は関連情報を収集し、配信するための対策を支援すべきである。

水資源開発および改善された管理は、投資なしでは達成することはできない。画期的資金調達手法および外部からの資金支援や政府による直接投資が必要となるであろう。多くの国では、計画実施のために、技術的・制度的能力の強化が必要である。

統合的アプローチと利害関係者の参画を確保するため、政府は国内の様々なステークホルダーを集める水フォーラムやパートナーシップをつくることを促すべきである。そのうえでは、ジェンダーの観点を考慮する必要がある。さらに、世界レベルや地域レベルにおける多国間の経験や知識の交流メカニズムは、世界のよりよい水管理を促すうえで重要な役割を担う。このようなパートナーシップは、発展途上国や移行経済諸国のみならず、先進国間又は発展途上国と先進国の間でも効果的である。

国連や地域開発銀行、政府間組織などを含む国際社会は、各国の本格的 IWRM の実施のモニタリングおよび支援のために確固たる役割を担うべきである。国際社会は、各国政府の IWRM 計画に対するオーナーシップを確保しながら、当該政府による計画の作成を支援すべきである。

最後に

国によって作成された計画は、現場での行動に直結しなければならず、それを確実にするために国際社会はしっかりとした役割を担うべきである。2005 年 4 月に開催される持続可能な開発委員会第 13 会期では、政府はこの提言で示す IWRM 計画の内容および今後のステップについて合意すべきである。IWRM はミレニアム開発目標の達成に重要であるため、2005 年 9 月に開催されるミレニアム開発目標の見直し総会においてミレニアム開発目標と一緒に議論されるべきである。さらに、2006 年 3 月にメキシコシティで開催される第 4 回世界水フォーラムは、各国が自らの IWRM 計画を発表し、それまでの経験からの教訓を共有し、政府による実施戦略を改善するための場として認識されるべきである。

ここで示された提言は、2005 年までに IWRM 計画を作成するという目標に向けた国際プロセスに組み込まれるべきである。この提言書は、持続可能な開発委員会第 13 会期への提出に向けて、東京にて 12 月 9 日から 10 日にかけて開催される国連水と衛生に関する諮問委員会の第 2 回会合に提出されるべきである。

メモ

以上の提言は、2004 年 12 月、日本水フォーラムにより東京にて開催された統合水資源管理に関する国際会議にて採択された。会議参加者は、持続可能な水資源管理に向けた各国の進歩を確かなものとするために、この提言が持続可能な開発委員会第 13 会期にて討議されることを求めた。この提言は、2004 年 12 月に東京で行われた国連事務総長のための水と衛生に関する諮問委員会第 2 回セッションにて話し

合われた。委員会は、提言にある措置案に対する支持を表明し、この中に概略されたアプローチを是認した。